

『 産業廃棄物収集運搬業に係る公表事項 その１ 』

令和 8 年 7 月 1 日更新

項 目	内 容
法人名称	株式会社ヤマタネロジスティクス
所在地	東京都江東区越中島一丁目 2 番 21 号 電話番号 03-3820-1129 FAX 番号 03-3820-1109
許可住所	東京都江東区越中島一丁目 2 番 21 号
代表者	代表取締役 柴崎 崇（就任年月日：令和 6 年 4 月 1 日）
役員 （令和 8 年 7 月 1 日現在）	取締役 櫻田 琢磨（就任年月日：令和 2 年 5 月 29 日） 取締役 梅崎 隆（就任年月日：令和 6 年 5 月 31 日） 取締役 宮本 直人（就任年月日：令和 7 年 5 月 30 日） 取締役 佐々木 信吾（就任年月日：令和 7 年 5 月 30 日） 監査役 長谷川 哲彦（就任年月日：令和 7 年 5 月 30 日） 監査役 永嶋 義範（就任年月日：令和 7 年 5 月 30 日）
設立年月日	昭和 33 年 12 月 11 日
資本金	10,000,000 円
事業内容	1.一般貨物自動車運送業 2.貨物利用運送事業 3.特定信書便事業 4.倉庫業 5.荷役業および梱包業 6.産業廃棄物収集運搬業
社内組織図 および人員配置 （令和 8 年 7 月 1 日現在）	株式会社ヤマタネロジスティクス 組織図 <pre> graph TD A[株主総会] --- B[取締役会] A --- C[監査役] B --- D[社長] D --- E[運輸事業本部] E --- F[総務部] E --- G[営業部] E --- H[業務部] E --- I[関東運輸事業部] E --- J[関西運輸事業部] F --- F1[深川営業所※] F --- F2[大井埠頭営業所※] G --- G1[辰巳営業所] H --- H1[舞浜営業所] H --- H2[市川営業所※] I --- I1[印西営業所] I --- I2[立川営業所※] I --- I3[大黒埠頭営業所※] I --- I4[安善営業所※] J --- J1[大阪営業所※] J --- J2[神戸営業所※] J --- J3[滋賀営業所※] </pre> 株主総会 監査役 取締役会 社 長 運輸事業本部 総務部 営業部 業務部 関東運輸事業部 関西運輸事業部 深川営業所※ 大井埠頭営業所※ 辰巳営業所 舞浜営業所 市川営業所※ 印西営業所 立川営業所※ 大黒埠頭営業所※ 安善営業所※ 大阪営業所※ 神戸営業所※ 滋賀営業所※

項 目	内 容
講習会修了者数	産業廃棄物処理業の許可取得に必要な認定講習会修了者数：3 名
許可証の記載事項 (東京都)	許可の年月日 令和 4 年 6 月 13 日 許可の有効期限 令和 9 年 6 月 12 日 1. 事業の範囲 (1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を除く） (2) 産業廃棄物の種類 ①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩ゴムくず ⑪金属くず ⑫ガラス・コンクリート・陶磁器くず ⑬がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物を含む） （以上 13 種類） 2. 積替え保管施設 ***** 3. 許可の条件 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。 4. 許可の更新・変更の状況 平成 9 年 6 月 13 日 新規許可 平成 27 年 2 月 12 日 変更届（積替え保管施設の廃止） 令和 4 年 6 月 13 日 更新許可（第 5 回） 令和 6 年 5 月 24 日 変更届（代表取締役変更） 5. 積替え許可の有無 ***** 6. 規則第 9 条の 2 第 5 項の規程による許可証の提出の有無 無

項 目	内 容
許可証の記載事項 (横浜市)	許可の年月日 令和 4 年 7 月 1 日 許可の有効期限 令和 9 年 6 月 30 日 1. 事業の範囲 産業廃棄物の種類 (1) 収集・運搬（積替え及び保管を除く） ①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む） ⑦紙くず ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩ゴムくず ⑪金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む） ⑫ガラス・コンクリート・陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む） ⑬がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） （以上 13 種類） (2) 収集・運搬（積替又は保管を含む） ①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む） ⑦紙くず ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩ゴムくず ⑪金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む） ⑫ガラス・コンクリート・陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む） ⑬がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） （以上 13 種類） （上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く） 2. 積替え又は保管を行なうすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積上げることのできる高さ (1) 積替え又は保管を行う場所の所在地 神奈川県横浜市鶴見区安善町 1 丁目 1 番 1 (2) 保管施設の概要 ①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む） ⑦紙くず ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩ゴムくず ⑪金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む） ⑫ガラス・コンクリート・陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む） ⑬がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） （以上 13 種類） 保管面積：401.3 m² 保管上限：541.34 m³ 3. 許可の条件 (1) 積替え又は保管に伴う搬入又は搬出は、自ら行うこと。 4. 許可の更新又は変更の状況 平成 9 年 7 月 1 日 新規許可 令和 4 年 7 月 1 日 更新許可

項 目	内 容					
事業計画の概要	1. 全体計画					
	一般貨物自動車運送業、貨物利用運送業、倉庫業、荷役業および梱包業、産業廃棄物収集運搬業					
	2. 産業廃棄物の収集運搬業に関する計画					
	建設系及び事業系産業廃棄物の収集運搬					
	排出事業者により委託を受けた産業廃棄物を中間処理施設等へ搬入する為に収集運搬する。					
事業計画の概要	3. 収集運搬する産業廃棄物の種類					
	①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず ⑧木くず					
	⑨繊維くず ⑩ゴムくず ⑪金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む） ⑫ガラス・コンクリート・陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む及び石綿含有産業廃棄物を含む）					
	⑬がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）					
	(以上 13 種類)					
事業計画の概要	4. 収集運搬能力（届出車両台数）					
	塵芥車	1.45 t	1 台	バン	3.20 t	1 台
	キャブオーバ	2.65 t	1 台	バン	3.25 t	1 台
	コンテナ専用車	10.50 t	1 台	バン	3.30 t	1 台
	バン	2.00 t	1 台	バン	13.50 t	4 台
	バン	2.75 t	1 台	バン	13.60 t	2 台
	バン	2.80 t	1 台	バン	13.70 t	1 台
	バン	2.85 t	3 台	バン	13.80 t	2 台
	バン	3.00 t	2 台	合計		2 3 台

許可一覧（産業廃棄物収集運搬業）

行政名	許可番号	許可品目(◎は積み替え保管有り)												許可の有効期限
		燃え殻	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	器ガラス・コンクリート・陶磁	がれき類	
東京都	第130004784号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和9年6月12日
神奈川県	第01401047847号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和9年7月8日
横浜市	第05610047847号	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	令和9年6月30日
埼玉県	第01101047847号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和9年7月7日
千葉県	第01200047847号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和11年2月14日
茨城県	第00801047847号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和11年6月27日
栃木県	第00900047847号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和9年1月25日
群馬県	第01000047847号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和11年7月1日
山梨県	第01900047847号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和11年8月29日
長野県	第2009047847号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和8年12月11日

資格保有者数 運行管理者資格取得者：44 名

整備管理者資格取得者：12 名

小型移動式クレーン運転資格取得者：0 名

荷役玉掛け資格取得者：0 名

掲載日：令和 8 年 7 月 1 日